制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年11月6日

高槻市長 濱 田 剛 史

## 制限付一般競争入札要綱

1	業	務	名	称	令和7年度芥川流域浸水被害軽減対策検討業務委託
2	履	行	場	所	高槻市 芥川流域
3	業	務	概	要	・関連事業計画との整合性検証 一式 ・雨水浸透阻害行為の許可申請手続き簡易化 一式 ・特定都市河川流域指定に関わる周知資料作成 一式
4	履	行	期	間	令和7年12月5日 から 令和8年3月31日 まで
					欠に掲げる要件を全て満たしていること。
					(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
					(2) 本市の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されており、第一希望業種を土木設計 下水道としていること。(ただし、必要書類が提出されていること。)
5	入:	札参	加資	格	(3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
					(4) 本店又は営業所が大阪府内にあること。
					(5) 下水道または河川、砂防及び海洋・海岸の建設コンサルタント登録があること。
					(6) 令和4年度~令和6年度に大阪府内で実施した流出抑制施設または雨水貯留施設に関する検討業務の実績(単独)があること。
					(1) 制限付一般競争入札参加申請書
6	入: 必	札 参 要	加申書	請類	(2) 本店又は営業所が大阪府内にあることを確認できるテクリス等の写し
					(3) 下水道または河川、砂防及び海洋・海岸の建設コンサルタント登録を確認できる通知等の写し (4) 上記入札参加資格(6)の完了実績を確認できるテクリスの写し
7		青書、 の 取			高槻市ホームページからダウンロードすること。
					上記 6 入札参加申請必要書類 を準備し、高槻市役所下水河川企画課へ (1) 提出方法 : 持参又は書留等により郵送すること。郵送による提出は提出期間中に必 着とする。なお、提出された書類の返却は行わない。
8	入村の	1.参力 打		青書 出	(2) 提出場所 : 高槻市役所 本館7階 下水河川企画課
					(3) 提出期間 午後 1時00分 から 令和7年11月6日 午後 5時00分 まで
9	入りの	札 参 智		格查	入札参加申請書類により入札参加資格を審査し、令和7年11月25日までに、適格者には入札通知書 等必要書類を送付し、不適格者には理由を付した書面で通知する。
10	予	定	価	格	¥ 5,813,000 ※左記の金額は、消費税等額を含まない。
11	最	低 制	限個	<b>占格</b>	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。

12 質 疑 受 付 (2) 質疑受付日時 : 令和7年11月11日 午後 5時00分 まで	
13 入札成立の条件	
14 支 払 条 件	
14 支 払 条 件	
(2) 部分払 : 無	
15 保   証 金   (1) 入札保証金   : 免 除 金として契約希望金額の100分の3に相当す以上を徴収する。)	
(2) 契約保証金       : 必 要       (契約金額の5%以上) (高槻市財務規則の定めるところにより、納付除となることがある。)         16 入 札 日 時 等       (1) 入札日時       : 令和7年12月1日       午前 10時00分         (2) 入札場所       : 高槻市役所 本館7階 防災監視室         (1) 落札候補者の決定       : 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札2         17 落 札 候 補 者       : 別人人人者が複数の場合 抽躍して変札候補者を決定する。	
16 入 札 日 時 等 (2) 入札場所 : 高槻市役所 本館7階 防災監視室 (1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札着れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場 : 最低入札者が複数の場合 抽躍して落札候補者を決定する。	ぶ免
(2) 入札場所 : 高槻市役所 本館7階 防災監視室 : 高槻市役所 本館7階 防災監視室 : 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札2 : 加た者を落札候補者として決定する。 : 最低入札者が複数の場 : 最低入札者が複数の場合 抽躍して落札候補者を決定する。	
(1) 溶札候補者の決定 : れた者を落札候補者として決定する。 17 落 札 候 補 者 (2) 最低入札者が複数の場 : 最低入札者が複数の場合 抽躍して落札候補者を決定する。	
(2) 最低入札者が複数の場 ・最低入札者が複数の場合 抽選して落札候補者を決定する	を入
落札候補者の参加資格   落札候補者の参加資格   落札候補者について改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札を言いる。 ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札をとする。	
(1) 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。	
19 契 約 書	
本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高 競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。	規市
(2) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。	
20 無 効 の 入 札   (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。	
入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当すること なった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	に
開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市建設工事請負業者指名係 (1) 準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締 ないことがある。	
(2) 提出書類において健康保険被保険者証を提出する場合は、記号、番号、保険者番号及びQR=にマスキング処理(該当箇所の黒塗り等)を施すこと。	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号 高槻市 都市創造部 下水河川企画課 電話 072-674-7432 FAX 072-675-3252 高槻市ホームページ https://www.city.takatsuki.osaka.jp/